

WEB 媒体を活用したタイアップ企画業務委託企画提案参加要項の内容等に関する質問への回答

質問項目	質問内容	回答
仕様書 4 (1)	<p>①タイアップ記事は、契約期間を過ぎましたら、継続掲載、非掲載は、メディア判断でよいですか。</p> <p>②タイアップ記事から誘導するページはありますか。</p>	<p>①記事の継続掲載、非掲載の指定はありません。</p> <p>②必須事項ではありませんが、可能な場合は埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」のリンク掲載をお願いします。</p>
仕様書 4 (1) オ	<p>「タイアップ記事について 7 月から 10 月にかけて 3 本以上制作、掲載すること」とありますが、必ず掲載したい月(夏休み前なので 7 月はマスト等)並びに時期(上旬・下旬等)はありますか。</p>	<p>夏休みの時期にあわせ、7 月から 8 月上旬の間に必ず 1 本目の記事掲載をお願いします。具体的な時期の指定はありません。</p>
仕様書 4 (2) ア	<p>タイアップ記事を掲載する WEB 媒体は「ちょこたび埼玉」でしょうか。それとも受託者で掲載媒体の選定や掲載交渉を行うのですか。</p> <p>前者「ちょこたび埼玉」の場合、以下幾つか質問です。</p> <p>①ページデザインも業務に含まれますか。</p> <p>②含まれる場合、HTML のデータを県に納品する流れですか。</p> <p>③また、特殊な CMS を使用しているや、分析ツールを導入しているなど、事前にいただける情報はありますか。</p>	<p>受託者の持つ WEB 媒体を使用していただくか、受託者が選定・掲載交渉を行った WEB 媒体を使用してください。</p> <p>ちょこたび埼玉の HP や SNS アカウントとの連動は提案の範囲で可能です。</p> <p>①②ちょこたび埼玉の HP を使用する場合は、HTML データで納品をお願いします。</p> <p>③特殊な CMS の使用はありません。</p>

仕様書 4 (2) イ	SNS のアカウントは既存のものを使用するのでしょうか。それとも今回の施策用に新しくアカウントを開設するのでしょうか。	受託者の持つアカウントを使用していただくか、受託者が選定したアカウントを使用してください。新しく開設する必要はありません。
仕様書 5 (3)	第三者が権利を有する素材を使用する場合、その範囲については本事業における使用に関する許諾についてのみでよろしいでしょうか。(第三者の権利物の権利自体を貴県に譲渡・帰属する形でなくてよい)	本事業における使用に関する許諾についてのみで差し支えありません。
その他	委託事業者でサーバー、ドメインの手配をする必要がありますか。もしくは既存サイトに記事ページを格納するなど指定がありましたらご希望ください。	受託者の有している既存の WEB サイトまたは受託者が選定した WEB サイトでの情報発信を想定しており、サーバーやドメインの新たな手配は不要です。なお、ちよこたび埼玉の HP や SNS アカウントとの連動は提案の範囲で可能です。

以上